

2017年度第6回 火山学会理事会 議事録

開催日時および開催場所

2018年1月30日 8時55分～2月1日23時00分

メール審議

出席者：井口正人，篠原宏志，山里 平，市原美恵，上田英樹，大倉敬宏，大野希一，下司信夫，嶋野岳人，東宮昭彦，西村太志，橋本武志，萬年一剛，三浦大助，吉本充宏

議案1

嶋野大会担当理事から，2019年秋季大会の開催計画案が提案された（資料1）．提案は神戸大学理学研究科の金子克哉氏からの応募であり，大会委員会で審査した結果提案は適当であると判断した．理事会でのメール審議の結果，本開催案は承認された．

報告

西村理事より，日本火山学会と次世代火山人材育成コンソーシアム事業との間での連携協定の締結について，コンソーシアム代表機関である東北大学との間での作業の進捗状況と，協定書案が報告され，内容について理事会が了承した．

以上，この議事録が正確であることを証します．

2018年3月1日

議長 井口正人

議事録署名人 山里 平 篠原宏志

資料 1

推薦書

平成 30 年 2 月 20 日

日本火山学会大会委員会

2019 年秋季大会開催案について公募の結果、1 件の応募がありました。当委員会で審査を行った結果、下記の応募責任者による提案を開催案として、理事会に推薦致します。

応募責任者：金子克哉（神戸大学大学院理学研究科）

応募案：別紙。

推薦理由：日本火山学会の活動趣旨および秋季大会の開催趣旨に即して、立案・計画がなされている。学術講演会等は基本的に神戸市内の神戸大学で行われる予定であり、概ね設備等の環境は整っていると考えられる。また、開催地候補となっている神戸市は交通至便であり、周辺的环境も優れている。さらに、神戸大学に在籍する 9 名ものスタッフからなる LOC 体制は心強い。現地討論会については、小豆島で行われる予定であり、大学所有の調査船による移動などが組み込まれており、前例のない画期的な試みといえる。

付記：従前通り、可能な限りの節減、何らかの対応が必要と考えられる。

以上。

資料 2

国立大学法人東北大学と特定非営利活動法人日本火山学会との相互協力に関する連携協定書 (案)

国立大学法人東北大学（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人日本火山学会（以下「乙」という。）は、我が国における次世代の火山研究者の育成や災害対策の推進に関して、相互に連携・協力することについて、次のとおり連携協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲が文部科学省から採択を受けた「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」を実施するため設立した「次世代火山研究者育成コンソーシアム」が取り組む事業と、乙の火山学及びこれに関連のある諸科学の進歩及び普及をはかる取組について、甲、乙相互の密接な連携・協力により、事業の進展を図り、もって、次世代の火山研究者の育成及び災害対策の推進に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 両者が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること。
- (2) 両者が共同で実施する事業に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 甲と乙は、前号各号に定める連携事項に係る取組を効果的に促進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙協議の上、取組ごとに別途取り決めるものとする。

(守秘義務)

第3条 甲及び乙は、この協定に基づく事業において知り得た相手方（次世代火山研究者育成コンソーシアムの構成員を含む）の秘密及び個人情報について、この協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

(費用負担)

第4条 甲及び乙は、この協定に基づく事業から生じる費用について、それぞれ自ら負担するものとし、他方への請求又は支払いを行わないものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日から1年間とする。なお、有効期間満了の1か月前までに、甲及び乙からの申出がない場合、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

本協定の締結を証するため、協定書2通を作成し甲乙それぞれ記名押印の上、各自押印その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号
国立大学法人東北大学 学長 里見 進 印

乙 東京都文京区本郷6-2-9 モンテベルデ第2 東大前406号
特定非営利活動法人日本火山学会 会長 井口 正人 印